



担 当	福島労働局 労働基準部
	健康安全課長 清水 俊明
	産業安全専門官 松尾真由美
	電話 0 2 4 - 5 3 6 - 4 6 0 3 (直通)

馬場政務官の視察について

ばばせいし
馬場成志 厚生労働大臣政務官が、下記の日程により東京電力福島第一
原子力発電所を視察いたします。

記

1 日 時：平成 29 年 5 月 15 日（月） 10：35～16：50

視察後、16:50 頃にエネルギー館（富岡町）到着予定。

取材はエネルギー館到着後のぶらさがり会見となります。

16：50～予定

1 F 構内視察時は取材不可。

2 視察先：東京電力福島第一原子力発電所

3 視察の目的

- (1) 廃炉・汚染水作業が進むにつれて、建屋内の調査が進められていくなど、今後、高線量状態の原子炉に近い作業が見込まれ、労働者の安全衛生管理、特に被ばく管理・健康管理がこれまで以上に重要な課題となってくるため、構内で働く方の安全衛生の確保を政務官から東電に直接要請する。
- (2) 現在、健診結果で治療又は精密検査が必要とされた元方及び下請事業者の方が医療機関を受診しているかを、東電が確認し、作業員等のフォローアップをする新たな取組を行っており、その運用状況を確認する。

留意事項

視察の詳細等に関するお問い合わせにつきましては、別添の厚生労働省「Press Release」の冒頭部に記載されている連絡先までお願いします。

視察当日の状況により、視察の中止またはスケジュールの変更がある可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

報道関係者 各位

平成 29 年 5 月 10 日

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 計画課

課長補佐 尾崎 美弥子

企画係長 澤田 京樹

(代表) 03(5253)1111 (内線 5478)

(直通) 03(3502)6753

馬場大臣政務官が東京電力福島第一原子力発電所を視察します

下記のとおり、馬場大臣政務官が東京電力福島第一原子力発電所を視察することとなりましたので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 15 日 (月) 10:35 ~ 16:50
視察後 (16:50 頃)、エネルギー館 (福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央 378) にてぶら下がり取材可 (福島第一原発構内視察時は取材不可。)。
視察当日の状況により、視察の中止又はスケジュールの変更がある可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- 2 視察先 東京電力福島第一原子力発電所構内
- 3 その他
取材に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、取材をお断りすることがあります。
 - ・ 施設の利用者に対する取材・撮影はご遠慮ください。
 - ・ 施設の利用者の妨げとならないよう、十分に留意してください。
 - ・ その他、施設職員及び事務局職員の指示に従ってください。取材を希望される場合は、別添の「報道関係者取材登録票」に記載の上、5 月 11 日 (木) 17:00 までに FAX (03 - 3502 - 1598) にてご登録ください。

(別添)

【取材登録票FAX送付先】

安全衛生部計画課 (FAX) 03 - 3502 - 1598

平成29年5月15日(月)

馬場大臣政務官の視察後のぶら下がり会見

報道関係者取材登録票

所属メディア	
所属クラブ等	
氏名 希望される方全員を記載	(ふりがな) 【 記者・スチールカメラ・TVカメラ 】
	(ふりがな) 【 記者・スチールカメラ・TVカメラ 】
	(ふりがな) 【 記者・スチールカメラ・TVカメラ 】
連絡先(携帯等) 緊急時の連絡などで使 用します	
備考	

5月11日(木)17時までに御登録願います